

令和6年度（2024年度） 事業計画

昨年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に変更されて以降、徐々に経済活動や日常生活が戻りつつあります。

このような状況の中、クリーニング事業については、地域経済の回復基調、新規取引先や昨年4月よりクリーニング料金（リネン下請を除く）を5%値上げしたことなどによりクリーニング収入は増えておりますが、燃料費の増加や原材料の高騰により支出も増えており、収益は少ない状況となっています。今後につきましても収支状況を的確に把握するとともに、取引先との良好な関係や経費節減に努め、収益の増加に取り組んでまいります。

障害福祉サービス収入については、昨年退所した利用者の影響により、報酬改定による増要因はあるものの利用者数は伸びず、就労継続支援B型・共同生活援助（グループホーム）ともに厳しい状況となっていることから、利用者やグループホーム入居者を増やす取り組みを進めてまいります。また、生活介護事業については、事業の継続が困難なため4月より休止することとしました。

製袋事業については、順調に業務が行われており、引き続き堅実な製品の製造と安定した収入確保に努めてまいります。

行事については、これまで新型コロナへの対応を考慮しながら、規模縮小・内容見直しにより実施してきましたが、新年度は新型コロナ前に近い内容で実施することを想定し、より利用者を楽しんでいただける行事にしたいと考えています。

令和6年度においても、厳しい経営状況や事業運営が予測されますが、各種収入の確保、経費の節減、計画的な事業執行に努めるとともに、利用者の立場に立った適切な障害福祉サービスの提供を行い、各事業の推進に取り組んでまいります。

【事業運営方針】

1 利用者へのサービス充実

- (1) 利用者個々の意思及び人格を尊重し、健康で生きがいを持って生活を送ることができるよう支援する。
- (2) 利用者の状況や目標に沿った個別支援計画の作成、その支援計画に基づく支援やサービスの提供を行い、利用者の満足度の向上に努める。
- (3) より良いサービスを提供していくため、課題の早期把握・情報共有、検討・協議を行い、サービスの質的向上や快適な職場環境の向上に努める。

2 経営の安定化

- (1) 健全で持続可能な法人経営を目指し、事業収入の確保及び経費の節減に努める。
 - ・クリーニング事業、製袋事業、障害福祉サービス事業の推進による収入の確保
 - ・燃料費の増加や物価高騰への対応や経費の節減
 - ・改善や効率化による経費の抑制やコスト意識の向上
- (2) 施設（入所・グループホーム）利用や需要に応じたサービスの提供など、障害福祉サービス事業収入の確保に向けた取り組みの推進
 - ・新たな利用者やグループホーム入居者の推進による収入の確保
- (3) 中長期的な視点による経費を考慮し、リース契約期間満了となる車両について再リースせず、新たな車両を購入する。

3 職員の能力向上

- (1) 状況対応及び環境変化への対応や業務に支障をきたすことがないように、資格取得の推進や担当業務の知識・能力の向上に努める。
- (2) 利用者が満足するサービスの提供を行うため、日頃から丁寧でわかりやすい説明を心がけるとともに、職員間の情報共有に努める。
- (3) 変革する障害者福祉制度への対応や適切なサービス提供のため、積極的に外部研修に参加する。また、研修受講後において、施設内研修を行い、組織全体のスキルアップを図る。
- (4) 仕事に責任感を持って取り組むとともに、課題の解消に向けて積極的にチャレンジする。

4 リスクマネジメントの向上（危機管理対策の推進）

(1) 虐待防止対策

虐待は絶対許されないと認識のもと、利用者に対する虐待防止や人権の保護を図り、信頼関係の構築及び健全な支援を行う。また、身体拘束等については指針に定めた事項の徹底を図る。

(2) 安全衛生管理対策

職員の安全衛生管理と健康の保持増進を図り、快適な職場環境を確立する。

(3) 安全運転管理対策

安全運転に係る知識や行動の習得に努め、社会人としての自覚、安全運転意識の醸成、交通事故防止を推進する。

(4) 消防及び非常災害対策

火災や自然災害（地震・風雪水害）など非常災害時における知識・技能を高め、利用者及び職員の安全安心を確保し、被害の防止及び軽減に向けた取り組みを進める。

(5) 感染防止対策

感染症（新型コロナウイルス、インフルエンザ等）対策の徹底を図るとともに、感染発生時（疑い含む）における迅速かつ適切な対応に努める。

【個別事業】

1 就労移行支援事業

利用者の就労に対する意欲を尊重し、生産活動その他の活動を通して、一般就労に向けた必要な知識、技能の習得及び地域生活に必要な能力を身につけるよう、訓練などを適切かつ効果的に行う。

2 就労継続支援B型事業

利用者の働きたいという意欲を尊重し、利用者個々に合った生産活動の場を提供するとともに、クリーニングや製袋の作業を通じて知識、能力の向上に向け必要な支援を行う。

また、社会生活における習慣の体得と技能の習得ができるよう、訓練などを適切かつ効果的に行う。

3 共同生活援助事業（グループホーム）・短期入所事業（併設型ショートステイ）

グループホーム利用者に対し、夜間や休日において、入浴や食事などの日常生活並びに自立生活に向けた相談、援助を行う。

4 施設入所支援事業・短期入所事業(空床型ショートステイ)

施設入所利用者に対し、日中活動と併せて夜間や休日において、入浴や食事などの日常生活並びに自立生活に向けた相談、援助を行う。

また、自宅で介護する人が病気等の理由により短期間の入所を必要とする利用者に対して、施設に入所させ入浴や食事の提供、その他必要な支援を行う。

5 生活介護事業

(※令和6年4月1日より休止)

6 生産活動

(1) クリーニング事業

リネン類(元請～福祉・医療・ホテル・温泉など)は、比較的堅調に推移している。昨年4月より5%値上げしたが、5%以上の収入額となっている。

ホームクリーニングは、家庭洗濯機の機能向上や顧客の減(人口減少など)により減少傾向が続いている。

リネン類(下請)は、新規取引や取扱量の増により、収入額も増えている。

今後も区分別に収入額の増減など、その動向を適宜確認していくことが必要である。

(2) 製袋事業

令和2年度から製袋事業を開始し、安定した事業運営が行われている。

令和6年度は、前年度から16万枚増の407万枚の製造予定であり、引き続き堅実な製品の製造と収入確保に努める。

《製造枚数》

区分	令和5年度	令和6年度	増減
・可燃 5L	325,000 枚	375,000 枚	50,000 枚
・可燃 10L	800,000 枚	900,000 枚	100,000 枚
・可燃 20L	1,482,000 枚	1,382,000 枚	▲100,000 枚
・可燃 30L	575,000 枚	550,000 枚	▲25,000 枚
・可燃 40L	637,500 枚	650,000 枚	12,500 枚
・不燃 5L	—	37,500 枚	37,500 枚
・不燃 10L	—	50,000 枚	50,000 枚
・不燃 20L	25,000 枚	50,000 枚	25,000 枚
・不燃 30L	12,500 枚	12,500 枚	0 枚
・不燃 40L	12,500 枚	25,000 枚	12,500 枚
・ボランティア 40L	20,000 枚	20,000 枚	0 枚
・枝木処理券	—	8,000 枚	8,000 枚
・大型ごみ処理券	15,000 枚	12,000 枚	▲3,000 枚
合 計	3,904,500 枚	4,072,000 枚	167,500 枚

7 その他

(1) 地域貢献

地元町会と連携した高齢者の見守りを兼ねてのクリーニング無料サービスや本舎周辺の環境美化活動(周辺道路沿いのごみ拾い)などの地域貢献活動を行う。

(2) 感染症予防対策

昨年 5 月に新型コロナウイルス感染症が 5 類に変更されたが、インフルエンザも流行していることから、マスク着用や感染時の自宅療養など、引き続き感染防止対策を実施していく。

① 感染症対策マニュアルに基づく感染予防対策の徹底

- ・マスクの着用、手洗い、アルコール消毒などの感染対策を継続する。
- ・3密の回避、健康管理・観察（体温計測など）、ソーシャルディスタンスを実践する。
- ・施設の出入りや面会については、感染状況などを勘案しながら適切な対応に努める。

(3) 行事関係（行事食含む）

予定日	主な行事名
5 月 10 日（金）	昼食バイキング
6 月 15 日（土）	野外活動
7 月 4 日（木）	研修旅行
8 月 9 日（金）	昼食バイキング
9 月 7 日（土）	光明まつり
10 月 5 日（土）	光明ピック
11 月 8 日（金）	寿司バイキング
12 月 7 日（土）	もちつき
21 日（土）	クリスマス会
1 月 25 日（土）	新年交礼会
2 月 7 日（金）	刺身の日（入所・GH の夕食）
20 日（木）	鍋の日（入所・GH の夕食）
3 月 10 日（月）	寿司バイキング

(4) 健康診断

- ①利用者 前期（総合） 6 月
後期 3 月
- ②職員 職員 30 歳以上（人間ドック）、30 歳未満（一般健診） 9 月～12 月
準職員、パート職員 9 月～12 月
- ③特定化学物質健康診断 2 回（6 か月に 1 回） ※作業従事者

(5) 災害訓練

予定時期	訓練名	対象施設
6 月	消防訓練	・本舎（生活棟夜間訓練） ・グループホーム（3 か所）
9 月	北海道シェイクアウト訓練参加	・全施設
10 月	防災訓練	・本舎（生活棟、工場棟、生活介護棟、製袋作業棟） ・グループホーム（3 か所）

【運営管理】

1 理事会、評議員会等

- (1) 理事会の開催（4回）
- (2) 評議員会の開催（1回）
- (3) 監事監査（4回）

2 会議・委員会

- (1) 個別支援会議（全体）
- (2) 個別支援会議（個別） ※随時
- (3) 給食会議（月1回）
- (4) 感染予防会議（年2回）
- (5) 虐待防止委員会（年2回）
- (6) 安全衛生委員会（月1回）
- (7) 安全運転委員会（年1回）

3 職員研修

- (1) 舎外研修
 - ①北海道社会福祉協議会が主催する研修 ～（就労系、虐待防止等の研修科目）
 - ②北海道社会就労センター（北海道セルフ協）が主催する研修 ～（就労系の研修科目）
 - ③北海道身体障害者授産施設連絡協議会が主催する研修 ～（就労系の研修科目）
 - ④北海道社会福祉施設経営者協議会主催 ～（経営等の研修科目）
 - ⑤法人役員研修
 - ⑥社会福祉法人・施設災害時連携会議
- (2) 舎内研修
 - ①虐待防止研修
 - ②安全運転研修
 - ③非常災害対策研修
 - ④感染予防研修
 - ⑤利用者支援に関する研修